

謹啓

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、社会福祉法人日本肢体不自由児協会では肢体不自由児事業振興のため「ねむの木の子守歌」歌詞著作権を下賜された上皇后陛下の御意志を永く記念するため「ねむの木賞」を設定し、永年肢体不自由児の日常生活指導業務等に携わり、優秀な成績をおさめている女性職員に対し、昭和42年より本賞を贈呈して参りました。

つきましては、第60回（令和8年度）「ねむの木賞」の贈呈を、本年11月10日から行われる第74回「手足の不自由な子どもを育てる運動」と併せて実施いたしたく存じますので、別添要項をご参照いただき貴台より候補者の推薦を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

令和8年5月

ねむの木賞委員会

委員長 遠藤 浩
(公印省略)

肢体不自由・重症心身障害関係施設長 様

※お問い合わせ

〒173-0037

東京都板橋区小茂根 1-1-7

社会福祉法人日本肢体不自由児協会内

ねむの木賞委員会事務局

TEL 03-5995-4511

FAX 03-5995-4515

E-Mail jigyosuishin@nishikyo.or.jp

推薦書様式につきましては、
お手数ですが当協会ホームページ <https://www.nishikyo.or.jp/>よりダウンロードいただき、推薦書のご提出の際は押印されたものを郵送いただくとともに、E-Mailにて jigyosuishin@nishikyo.or.jp までデータ（Word 又は Excel で作成したもの）も併せてお送りください。

（令和8年7月31日締切）

第60回（令和8年度）「ねむの木賞」授賞要項

1. 趣旨

「ねむの木の子守歌」歌詞著作権を肢体不自由児事業振興のために下賜された上皇后陛下の御意志を永く記念するため「ねむの木賞」を設定し、「**2. 授賞対象**」に掲げる施設等において、永年肢体不自由児の日常生活指導業務等に携わり、優秀な成績をおさめている女性職員に対して、本賞を授与し感謝の意を表するとともにその労をねぎらう。

2. 授賞対象

本賞の対象は次の各号のいずれにも該当すること。

- (1) 医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設・旧重症心身障害児施設）、療養介護事業所（旧肢体不自由児施設・旧重症心身障害児施設）、福祉型障害児入所施設（旧肢体不自由児療護施設）、医療型児童発達支援センター・児童発達支援事業（旧肢体不自由児通園施設・旧重症心身障害児通園事業）並びに特別支援学校（特別支援学級を含む）に勤務中の女性職員。
- (2) 上記(1)において**肢体不自由・重症心身障害のある児童・生徒**等の日常生活の指導、看護、養護・介護に直接従事している女性職員。
- (3) 上記業務を永年（10年以上）にわたって勤続し、現職であるとともに優秀な成績をおさめていること。
- (4) 引き続き肢体不自由児等の療育に従事する後進の指導を行うことができる状態であること（今年度で定年の場合などは、継続雇用が現職で見込まれること）。

3. 賞及び授賞数

- (1) 賞 賞状及び記念品
- (2) 授賞数 4名以内

4. 授賞期日 令和8年11月11日

5. 授賞場所 東京都内

6. 受賞候補者の推薦

本賞受賞候補者の推薦については、指定の推薦書により行うこと。

提出期限：令和8年7月31日（必着）

提出先：〒173-0037

東京都板橋区小茂根1-1-7

日本肢体不自由児協会内「ねむの木賞委員会事務局」迄

なお、推薦書書式は、当協会ホームページ <https://www.nishikyo.or.jp/> よりダウンロード。書式を変更しないで記入し、プリントしたもの及びデータを事務局に提出すること。

（データ＜Word 又は Excel データ＞はCDなどのメディアで郵送又は、当協会 E-MAIL jigyosuishin@nishikyo.or.jp まで添付メールにて提出すること）

7. 選考

ねむの木賞委員会において受賞者としての資格について必要な調査及び選考を行う。

8. ねむの木賞委員会

本賞の運営のために、ねむの木賞委員会を設ける。

ねむの木賞委員会は次の委員をもって構成される。

委員長	遠藤	浩	日本肢体不自由児協会理事長
委員	大竹	雄二	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
委員	原田	雄一	文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
委員	今泉	愛	こども家庭庁支援局障害児支援課長
委員	芳賀	信彦	国立障害者リハビリテーションセンター総長
委員	島添	聡	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長
委員	落合	三枝子	島田療育センター療育部長
委員	吉橋	裕治	愛知県肢体不自由児協会会長
委員	小崎	慶介	全国肢体不自由児施設運営協議会会長
委員	岩谷	力	日本肢体不自由児協会会長
委員	鈴木	健吾	日本肢体不自由児協会常務理事

9. 推薦依頼先

医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設、旧肢体不自由児通園施設・旧療護施設、旧重症心身障害児施設）国立病院機構、都道府県政令指定都市障害福祉主管課、肢体不自由特別支援学校、各道府県肢体不自由児協会に依頼